

古賀市認知症高齢者等見守りシール



対象者

認知症により行方不明のおそれがあり、古賀市認知症高齢者等行方不明SOSネットワーク事業に登録のある高齢者の介護をする家族など

※施設入所や入院中の高齢者は対象外です。※サービス利用には、スマートフォンなどが必要です。

どこシル伝言板® とは？

大変！おばあちゃんが
いなくなった！

何かお困りの様子…
衣服のQRコードに
アクセスしてみよう

発見

伝言板に
アクセス

発見者

自動メール受信

おばあちゃんが
みつかった！

ご家族

24時間 365日
素早く連絡が取れる！

この画面は保護者と
発見者のみが見ることが
できます

洋服等に専用の
QRコードラベルを
貼付けておく

洋服等に専用の
QRコードラベルを
貼付けておく

ポイント①

QRコードの読み取りで
保護者にメール送信される

ポイント②

24時間365日対応

ポイント③

個人情報の記載不要

ポイント④

チャット形式の伝言板で
やりとり可能

どこシル伝言板® の特徴

耐洗ラベル(原寸大)



衣服等にアイロンで貼付けます

読み取ると発見者の
手順を確認できます

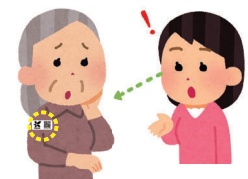
蓄光シール(原寸大)



持ち物等に貼る暗闇で光るシール

声かけをやすく

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



右上腕部

背面 襟元

蓄光シール(アイロン不可のもの)



バッグ(内側)

財布(内側)

ナイロン素材

杖

お申し込み
お問い合わせ

古賀市 福祉課 福祉相談係
電話：092-942-1156 (平日8:30～17:00)

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です



1

登録シートを記入後古賀市に提出



情報登録後、ラベルシールが配布されます。(初回無料、追加は有料)

2

ラベルシール貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。



行方不明↓保護



3

QRコード読取



古賀市も受信

4

読取通知メール受信



7



伝言板でやりとり



5

情報の確認 現在地入力



古賀市も受信

6

発見通知メール受信



8

ご本人発見者



お迎え↓ご帰宅



登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート	
記入日	年月日
保護対象者ID	
保護対象者のニックネーム <small>※お住まいの住所を基として記入する</small> <small>※個人情報保護の観点から、氏名(姓名・フルネーム)での登録は禁止です</small> <small>例:「おんちゃん」「先生」等、ご自宅や職場で呼ばれていた愛称等</small>	
生年月日(年月まで)	西暦 年 月
性別	男 ・ 女
身体的特徴 <small>※身長や体型、メガネの有無、よく身につけるものなどをご記入ください</small> <small>例: ① 身長150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用</small>	
既往症 例: ① 認知症 ② 糖尿病 <small>※今までにかかった大きな病気などを入力します</small>	
保護時に注意すべきこと <small>※発見した方へのアドバイスとなります。事故に際する具体的な対応方法等は別途入力します</small> <small>例: ・右耳が遠いので、左耳に話しかけてください</small> <small>・「はい」などと話しかけるのを好むので、「先生」と話しかけてください</small> <small>・言葉が聞き取れなくなった状態の可能性があるので、所持している物などをめまよりに覚えてください</small>	
発見通知メールアドレス <small>※発見時に通知を受けられるメールアドレスです</small> <small>※送付に行くことが可能な方を3件まで登録できます</small> <small>例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等</small>	

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、**発見者がご本人に接する際の手助け**となります。

お申し込み
お問い合わせ

古賀市 福祉課 福祉相談係

E-mail : houkatu@city.koga.fukuoka.jp